

重要事項説明書（公開用・概要）【居宅介護】

本書は、障害福祉サービス「居宅介護」を提供する事業所における重要事項説明書の内容について、利用者およびその家族、関係機関に向けて、概要を分かりやすく示すことを目的として作成したものです。

1. 事業所の概要

事業所名：フィーカ堺
サービス種別：居宅介護（障害福祉サービス）
所在地：大阪府堺市
指定区分：障害者総合支援法に基づく指定事業所

2. 事業の目的・運営方針

利用者の意思および人格を尊重し、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、関係法令を遵守し、適切な居宅介護サービスを提供します。

3. 提供するサービス内容

- ・身体介護（入浴、排泄、食事介助等）
- ・家事援助（掃除、洗濯、調理等）
- ・通院等介助

※サービス内容は、障害者総合支援法に基づき提供します。

4. 営業日・営業時間

営業日および営業時間は、利用者の生活状況や支援計画に応じて柔軟に対応しています。

5. 利用料の考え方

利用料は、障害者総合支援法および関係法令に基づき算定します。

6. 苦情・相談対応

利用者およびその家族からの苦情・相談については、迅速かつ適切に対応する体制を整えています。

7. 感染症対策・虐待防止等への取組

感染症対策、虐待防止、身体拘束等の適正化に関する方針を定め、職員研修および体制整備を行っています。

8. 個人情報の保護

利用者およびその家族の個人情報については、個人情報保護法および関係法令を遵守し、適切に管理します。

※本書は公開用の概要版であり、正式な重要事項説明書は、サービス利用開始時に書面にて説明・交付しています。